

第160回愛媛県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年3月22日(火) 13:58～14:42
- 2 開催場所 松山市二番町四丁目4-2
愛媛県農業共済組合(NOSAI えひめ) 5階(第1・2会議室)
- 3 出席者
 - (1) 委員 岡村重治 本多義雄 白石勝久 柴田常則 垣原登志子
鈴木貴明 斉藤智子 畑 啓生 光澤安衣子
(計9名)
 - (2) 県 (農林水産部水産局水産課) 若下課長 (事務局長)
谷川主幹 (事務局次長)
宇野漁業調整係長
(東予地方局水産課) 薬師寺課長
(東予地方局今治支局水産課) 木原課長
(中予地方局水産課) 鈴川課長
(南予地方局水産課) 梶田課長
(南予地方局愛南水産課) 中島課長
(南予地方局八幡浜支局水産課) 渡邊課長
(計9名)
 - (3) 事務局 逢阪書記 滝本書記 莖田書記
(計3名)
 - (4) 傍聴者 なし
- 4 付議事項及び審査結果
 - 第1号議案 令和4年度第5種共同漁業権に係る増殖(放流)目標の設定について
【結果】原案のとおり設定
 - 第2号議案 漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示について
【結果】原案のとおり指示
- 5 その他

6 議事の内容

1 開 会

逢 阪 書 記

定刻より若干早いですが、皆さまお揃いですので、ただ今から、第160回愛媛県内水面漁場管理委員会を開催します。

高田委員さんが欠席でございますが、委員定数10名のうち9名の委員さんが出席されておりますので、愛媛県内水面漁場管理委員会事務規程第6条第1項の規定により、委員会は成立していることを御報告いたします。

また、会議に入ります前に、ここで配布資料の確認をさせていただきます。資料は、1枚ものの式次第、1枚ものの内水面漁場管理委員会委員名簿、資料1、資料2となっております。不足等ございませんでしょうか。

それでは、同事務規程第5条第1項の規定により、これからは、岡村会長に会の進行をお願いします。

2 あいさつ

岡 村 会 長

本日は、第160回の愛媛県内水面漁場管理委員会の開催について御案内しましたところ、委員の皆様には、年度末で何かとお忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、当委員会の運営に何かとお力添えをいただいておりますことを、改めてお礼申し上げます。

本日は、事前に御案内申し上げましたとおり、令和4年度第5種共同漁業権に関する増殖（放流）目標の設定についてと、漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示についての2件の議題について御審議いただくことになっております。どうか、慎重な御審議と適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

3 議事録署名人選出

岡 村 議 長

それでは、議事に先立ちまして、議事録署名人を選出します。議事録署名人は、白石委員さんと垣原委員さんの御両名にお願いいたします。

4 (1) 付議事項 令和4年度第5種共同漁業権に係る増殖（放流）目標の設定について

岡 村 議 長

それでは付議事項に入ります。令和4年度第5種共同漁業権に関する増殖（放流）目標の設定についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

逢 阪 書 記 （ 資料に基づき説明 ）

岡 村 議 長 説明が終わりましたので、これより委員の皆様の御意見をお伺いします。

本 多 委 員 増殖目標については5年計画でしょうか。

逢 阪 書 記 計画自体は、単年ではありますが、前回の見直しを行ったのが平成31年になります。

本 多 委 員 数字を見ていただいたら分かるとおおり、最近は各漁協とも収支が厳しい状況にあります。そういった中で、自然環境もかなり変化してきております。うちの川に放流しても、1週間でカワウに食べられてしまうんですよ。だから、カワウに餌を撒くような感じがして、うちの役員は放流の時には、なげやりなんです。高いお金を出して買った稚魚が1週間のうちにカワウに食われてしまって、その上重信川なんかは、瀬切れが多いんですよね。そうすると、放流したアユの住処がなくなると。そういう風なことで、放流の方法も考えないかなという時が来とるんです。今のところ、なんとか目標数量を放流しておりますけど、そんな状態なんで、よその河川もかなりカワウの被害があると思うし。

岡 村 議 長 カワウの件に関しましては、増殖目標に関連がないわけではないですが、後の時に提案させていただきたいと思います。増殖目標について御意見等ございましたら、言っていただけたらと思います。他にないでしょうか。

委 員 一 同 （ 意見なし ）

岡 村 議 長 御意見もないようですので、お諮りします。第1号議案の令和4年度第5種共同漁業権に係る増殖（放流）目標の設定については、原案のとおりとし、また、コイの増殖目標は各組合には通知しないことで、御異議ありませんか。

委 員 一 同 （ 異議なし ）

岡 村 議 長 異議がないようですので、原案のとおり決定します。

4 (2) 付議事項 漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示について

岡 村 議 長 続きますので、第2号議案、漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

逢 阪 書 記 (資料に基づき説明)

岡 村 議 長 説明が終わりましたので、これより委員の皆様のお意見を伺います。

委 員 一 同 (意見なし)

岡 村 議 長 御意見もないようですので、第2号議案の漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示につきましては、原案のとおり指示を出すことに御異議ありませんか。

委 員 一 同 (異議なし)

岡 村 議 長 異議がないようですので、原案のとおり決定します。

5 その他

岡 村 議 長 以上で事前にお知らせしていただきました付議事項が終わりましたので、次にその他に移ります。委員さんから何かございますか。

委 員 一 同 (意見なし)

岡 村 議 長 それでは私の方から、さきほど本多委員さんからカワウの件がございましたけれども、提案をさせていただいたと思います。カワウに関しましては、各単協の皆さん大変悩ましい問題だと思っております。10年ほど前は、ウもございましたけれども、サギもおって、漁協とも、釣り人とも共栄共存の関係があったんじゃないかと思うんですけども、この近年は、数年も前からですけども、カワウに関して大変な被害を受けると。私は加茂川漁協でございます

けども、2月1日にアマゴのキャッチアンドリリースの区間を設けてやったんですけども、県外からもたくさん来られとったんですけども、1週間ぐらい前にアマゴを入れとったんですけども、そのアマゴが1匹もおらんと。それで急ぎよ1月31日に近くのところからアマゴを購入して入れたんですけども、数日はもったんですけども、それも全部食べられてしまいました。今はそういった事業もやっておりますけども、今からアユの季節にもなるんですけども、カワウに関しては苦勞しております。対応方法をですね、有害鳥獣ということで、一部の方は銃や花火でしておりますけども、根本的な解決方法がないというのが今の現状だと思っております。県としましてはですね、水産課の方では、今の愛媛県のカワウの状況については把握されとんじやないかなと思うんですけども、その対応策について、何か良いものがあつたら、提供していただきたいと。各単協の方は、そこそこで頑張るとんじやないかと思うんですけども、本多委員さんのとこなんか、投網の日がありますけども、その日に入れてその日に終わるといような状況が今の状況です。経営状況も大変厳しいですけども、一生懸命、遊漁者とか組合さんに獲ってもらうということで、増殖目標もがんばってしよるにも関わらず、放流がウの餌になっているという状況があります。絶対にこの方法だったら大丈夫だというのはないと思っておりますが、何か良い方法があつたらですね、皆さんから検討もしてもらいたいし、県から御指導もいただきたいと思っております。ウに関しては本当に困っております。そういう状況でこれをどこに頼んでいったら良いか分かりませんので、ここで提案させていただいておりますが、漁場管理委員会でも取り組んでもらえたらと思っております。川の環境保全とか、増殖目標の一環として、組合員さんとか一般の人とかが魚を釣れるような漁場にしたいと思っておりますが、皆さんの方から御意見ないでしょうか。

本 多 委 員

県の水産課の方で、県下のカワウの生息数とか調査を継続してやっとなるんでしょうか。以前は成田さんと中村さんがおる頃は、毎朝4時半に私らと合流して、重信川のカワウの調査をしたりしよったんですが、その後どんなです

か。県の方は調査しとるんですか。

谷川事務局次長 水産課独自の調査はしていないんですけども、例えば日本野鳥の会ですとか、カワウの被害があるということは県内でも知られておりますので、定期的な調査が行われているということで、そういった情報を提供することは可能だと考えております。

本多委員 そういった中で、以前西条自然学校の山本理事長さんと一緒にカワウの捕獲なんかも計画をしてみたんですけども、なかなか獲れず、調査が出来なかったんですけども。県も、そういった我々の被害の状況を把握してもらってですね、適切な指導方法があれば指導していただけたらと思います。成田さんの補助事業のところじゃったかな、愛媛県はカワウの調査が出来ておりますというような書物が出ていたように記憶しとったんじゃないけども。重信川だけじゃなく、県下のどの河川も四苦八苦しておりますので、それに合った指導方法を県の方からもぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

岡村議長 私の知る限りですね、カワウがどんな状況にあるか、いろんな島とか川とかにどれぐらい生息しとるかなどの、概略を県はつかんどるんじゃないかなと思います。しかしながら、皆さんが懸念しとる、駆除方法に関しては、良い方法が出ていないと思います。加茂川漁協では、毎年100匹ぐらいのウを捕獲して殺処分しておりますが、それだけやっても減らないんですね。増えるようなのが今の現状です。これがずっと続いたら、内水面の危機だと思いますので、ぜひ皆さん良い方法があったら言っていただきたいし、ぜひ県も取り組んでいただけたらと思うので、よろしく申し上げます。白石さん何かないですかね。

白石委員 釣り人なんかに話を聞いたら、一番でかいウを殺処分していくと、繁殖率は減っていくという話はしていますが、それがデータがあつて云々ではない。奈良県の天川から隣の川とかそういったところに行っているのではないかと。四国の川だけではないですね。全国的にカワウはもの

すごく増えています。球磨川なんか昔はいなかったですけど、今ではすごいです。

岡 村 議 長 有害鳥獣と言ったら、テレビ、新聞等ではですね、イノシシとかシカとかサルとかいうような、農業の被害が散見されると思うんですけどね、実はウは空を飛ぶんですね。川の中でも潜って、ものすごいスピードで行動して食べてしまうということで、時々まニュース、新聞でウのこともやっていますが、まだ市民の方、県民の方には知られていない。業界の方だけ知ってるんですけど。ジビエとかあつちに比べたらマイナーなことだけど、内水面としては、大変危機的な問題だと思っております。ぜひ、そういうことで、県の方も対応策とか、具体的な事を色々研究していただいて、提案していただいたらと思います。

白 石 委 員 やっぱりカワウがいるとアユもそうだし、アマゴも。ということは、漁協としたら年券が売れなくなりますからね。遊漁券が売れないということは、死活問題ですよ。収入減が絶たれますもんね。釣り人もやっぱり減ると。そのあたりは対策をお願いいたします。

谷川事務局次長 白石委員さんからの御発言にもありましたけれども、カワウの被害は広域にわたっているということで、広域レベルで環境省ですとか水産庁ですとかがそういったカワウ対策の会議をしているという事例があります。その中で効果的な防除技術等が出てきましたら、こちらの方にも情報提供させていただきたいと思えますし、当面の対策としては、全内漁連等がやっている駆除事業を活用していただいて、対策をとっていただいたらと思います。あと、各市町が鳥獣害の管理計画というものを定めておりまして、その中に入れてもらうというのも一つの手かなと思います。

岡 村 議 長 新しい情報等あったら、またよろしく申し上げます。他に御意見ありませんか。

委 員 一 同 (意見なし)

岡 村 議 長 県、事務局からは何かありますか。

逢 阪 書 記 事務局より一点ございます。本日使用しました資料は、組合経営に関する情報等が含まれておりますので、本委員会に限った資料という扱いですので、取り扱いには十分御注意されるようお願いいたします。

あわせまして、来年度のスケジュールについて御説明します。

(資料に基づき説明)

6 閉 会

岡 村 議 長 それでは、本日予定しておりました全ての議題は終了しましたので、本日の委員会を閉じさせていただきます。御協力ありがとうございました。

14時42分 閉会